

資本金及び準備金の額の減少公告

平成 21 年 6 月 30 日

債権者各位

大阪市中央区南船場一丁目 17 番 26 号
株式会社アプラス
代表取締役 常峰 仁

当社は、資本金の額を 322 億 5 千万円、資本準備金の額を 322 億 5 千万円減少し、それぞれ 150 億円、37 億 5 千万円とすることといたしました。

効力発生日は平成 21 年 8 月 4 日であり、定時株主総会の決議は、平成 21 年 6 月 26 日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申出ください。

なお、当社は金融商品取引法第 24 条第 1 項の規定により最終事業年度に係る有価証券報告書を提出済みです。